

# 第19回 定時株主総会

## 招集ご通知

株式会社一寸房  
(証券コード：7355)



### 日時

2024年10月29日（火曜日）午前10時  
(受付時間 午前9時～)

### 場所

札幌市中央区北二条西二丁目4 1 番地  
札幌2・2ビル5階  
株式会社一寸房 本社 会議室

### 決議事項

- 第1号議案 第19期（2023年8月1日から2024年7月31日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 当社と株式会社一寸房コンサルとの吸収合併契約承認の件  
第3号議案 定款一部変更の件

#### 株主の皆さまへのお願い

●株主総会当日の会場へのご来場は、ご自身の体調を踏まえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。

パソコン・スマートフォン・タブレット等  
端末からもご覧いただけます。  
<https://issun.jp/>



(証券コード 7355)  
発信日：2024年10月12日  
電子提供措置の開始日：2024年10月 3日

株 主 各 位

札幌市中央区北二条西二丁目41番地

**株式会社 一寸房**

代表取締役社長 上山 哲正

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日のご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年10月28日（月曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際して、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記のウェブサイトに掲載しております。

当社WEBサイト <https://issun.jp/investors/>



東京証券取引所（東証）WEBサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイトに掲載しております。当社名（株式会社一寸房）又は証券コード（7355）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年10月29日（火曜日）午前10時 （受付時間午前9時～）
2. 場 所 札幌市中央区北二条西二丁目4番地 札幌2・2ビル5階  
株式会社一寸房 本社 会議室  
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。
3. 目的事項  
報告事項 第19期（2023年8月1日から2024年7月31日まで）事業報告の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 第19期（2023年8月1日から2024年7月31日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 当社と株式会社一寸房コンサルとの吸収合併契約承認の件  
第3号議案 定款一部変更の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告書、計算書類に修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://issun.jp/>) に掲載し、周知させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第1号議案** 第19期（2023年8月1日から2024年7月31日まで）計算書類承認の件  
会社法第438条第2項の規定に基づき、第19期計算書類の承認をお願いするもの  
あります。本議案の内容は、添付書類（29頁から38頁まで）に記載のとおりであり  
ます。

なお、取締役会といたしましては、第19期の計算書類が、法令及び定款に従い、  
会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

**第2号議案** 当社と株式会社一寸房コンサルとの吸収合併契約承認の件

### 1. 吸収合併を行う理由

当社は、株式会社一寸房コンサル（以下、「一寸房コンサル社」と言う。）の全  
株式を保有しております。一寸房コンサル社は測量業務を中心に行ってまいりまし  
たが、事業の一体運営による経営の合理化を推進し、今後の当社グループの経営資  
源の効率化を目的として、当社100%出資の連結子会社である株式会社一寸房コンサル  
社を当社に吸収合併することといたしました。

### 2. 吸収合併契約の概要

#### 吸収合併契約書

株式会社一寸房（以下「甲」という。）及び株式会社一寸房コンサル（以下「乙」という。）は、  
次のとおり合併契約を締結する。

（合併当事会社）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりであ  
る。

#### （1）吸収合併存続会社

商号：株式会社一寸房

住所：札幌市中央区北二条西二丁目4番地

#### （2）吸収合併消滅会社

商号：株式会社一寸房コンサル

住所：札幌市中央区南七条西一丁目1番地73

（効力発生日）

第2条 効力発生日は、令和6年11月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは甲  
乙間で協議のうえ、会社法の規定に従いこれを変更することができる。

（合併対価の交付及び割当て）

第3条 甲は、乙の全株式を所有していることから、本合併では乙の株主に対して、一切の対価を  
交付しない。

(増加すべき資本金及び準備金の額等)

第4条 本合併により甲の資本金及び準備金は増加しない。

(合併承認決議)

第5条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

(権利義務全部の承継)

第6条 甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙で協議のうえ、これを実行する。

(合併の条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙間でそれぞれ協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 甲乙間の契約は、第5条に定める甲及び乙の適法な機関決定並びに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、それぞれの効力を失うものとする。

(協議事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約が成立したことを証するため、本契約書1通を作成し、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

令和6年9月20日

(甲) 札幌市中央区北二条西二丁目4番地  
株式会社一寸房  
代表取締役社長 上山哲正 印

(乙) 札幌市中央区南七条西一丁目1番地73  
株式会社一寸房コンサル  
代表取締役 上山哲正 印

### 3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

- (1) 合併対価の相当性に関する事項  
完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。
- (2) 合併対価について参考となるべき事項  
完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。
- (3) 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 一寸房コンサル社の最終事業年度に係る計算書類等の内容  
以下のとおりです。

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類へ移行したことを追い風に緩やかな回復傾向にあるものの、ロシア・ウクライナ問題の長期化による資材高や人件費高騰により採算が悪化している状況です。

収益環境は厳しい状況が続く中、2024年4月適用となる働き方改革関連法案に伴って労働力不足が懸念されており、官民ともに生産性向上への取り組みを加速させていると見られております。道内経済においても回復傾向にあり、市街地再開発や北海道新幹線延伸、国土強靱化計画にかかる予算執行に伴い、持ち直し基調で推移しており、今後も北海道新幹線札幌トンネル着手などもあり、底堅く推移する事が見込まれます。

当社が属する測量業界におきましては、以前より課題となっていた資格登録者数の減少や高齢化が顕著に見られ、引き続き若年者の育成が課題となっております。そのような状況の中、設立から5期を終え、いち早く新技術を取り入れ、東京営業所の開設により冬期間での受注を可能にしたことから受注数を着実に伸ばしてまいりました。しかしながら、当社も今後の安定的な受注を行う人員体制構築のために早急に熟練技術者から知識、技術を若年社員へ継承、育成が課題となっております。

以上の結果、当事業年度業績は、売上高は197,686千円（前事業年度比6.0%増）、営業利益は21,112千円（前事業年度は営業利益14,753千円）、経常利益は21,440千円（同、経常利益17,321千円）、当期純利益は15,417千円（同、当期純利益17,251千円）となりました。

### (2) 設備投資の現状

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は2,986千円で、その内容は工具器具備品とソフトウェアであります。

### (3) 資金調達の現状

当事業年度において、金融機関から長期借入金20,000千円を調達いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当事業年度では有資格者の退職に伴い、新規採用を再開した事で社員数の変更はありませんでしたが、技術力の低下が懸念されております。そのため公共測量において若年社員の有資格者を主任技術者として物件を担当させ、熟練技術者が常時フォローする体制の下で知識や技術の継承、育成に取り組んでおります。そのため一部物件においては生産性や効率性、利益率が見込めない物もありましたが、将来的な体制構築の観点から引き続き公共測量に関しては育成を進めております。また3次元測量やドローンを使用した先端技術を用い、株式会社一寸房と連携する事でワンストップでの案件受注が実現し、今後更なる営業活動の強化や収益増加を追求していく所存でございます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分		第2期 (2020年7月期)	第3期 (2021年7月期)	第4期 (2022年7月期)	第5期 (当事業年度) (2023年7月期)
売上高	(千円)	138,290	196,033	186,360	197,686
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△8,980	△17,797	17,321	21,440
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△6,044	△22,665	17,251	15,417
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	△4,551.84	△3,777.56	2,875.17	2,569.66
総資産額	(千円)	246,825	214,783	201,506	191,063
純資産額	(千円)	36,652	13,587	30,838	46,256
1株当たり純資産	(円)	6,042.13	2,264.57	5,139.74	7,709.39

(注) 1. 1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

## (6) 主要な事業内容 (2023年7月31日現在)

・測量事業

国や地方公共団体からの発注による公共測量を中心に動態観測、平面図、立面図、断面図の制作又は構造計算、現況観測等を行っております。

## (7) 主要な事業所 (2023年7月31日現在)

名称	所在地
本社	札幌市中央区南七条西一丁目13番地73
東京営業所	東京都千代田区飯田橋三丁目11-14

## (8) 従業員の状況 (2023年7月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名 [3名]	-2名 [1名]	39.2歳	3年8カ月

(注) 平均年齢、平均勤続年数には、パート・アルバイトは含まれておりません。  
従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー他)は[ ]内に最近1年間の平均人数で記載しております。

## (9) 主要な借入先の状況 (2023年7月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社 日本政策金融公庫	40,000千円
株式会社 北洋銀行	40,424千円
株式会社 北陸銀行	15,492千円
株式会社 三井住友銀行	6,750千円
稚内信用金庫	19,332千円

## 2. 会社の株式に関する事項

### 株式の状況（2023年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,000株
- ② 発行済株式の総数 6,000株
- ③ 株主数 1名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社一寸房	6,000株	100%

(注) 株式会社一寸房は親会社であります。

## 3. 会社役員に関する事項

### 取締役及び監査役の状況（2023年7月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	上山 哲正	株式会社一寸房 代表取締役社長 株式会社カミヤマ 代表取締役
取締役	古田 章久	株式会社一寸房 専務取締役
取締役	中田 賢	中田賢土地家屋調査士事務所
監査役	安井 健一	株式会社一寸房 監査役

- (注) 1. 株式会社一寸房は親会社であります。  
2. 株式会社カミヤマは、当社代表取締役社長である上山哲正氏とその株式を保有する資産管理会社であります。

## 貸借対照表

(2023年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>162,277</b>	<b>流動負債</b>	<b>50,455</b>
現金及び預金	127,609	1年以内返済予定長期借入金	32,628
売掛金	16,595	未払金	1,918
仕掛品	2,092	未払費用	8,257
貯蔵品	684	未払法人税等	180
前払費用	4,152	前受金	-
1年以内回収予定関係会社長期貸付金	9,500	預り金	840
その他	1,642	賞与引当金	1,985
		受注損失引当金	270
<b>固定資産</b>	<b>28,687</b>	未払消費税等	4,374
<b>有形固定資産</b>	<b>9,823</b>	<b>固定負債</b>	<b>94,253</b>
建物附属設備	6,031	長期借入金	89,370
車両運搬具	2,721	繰延税金負債	-
工具器具備品	28,960	資産除去債務	4,816
減価償却累計額	△27,889	長期未払金	66
<b>無形固定資産</b>	<b>7,636</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>144,708</b>
ソフトウェア	6,155	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	1,480	<b>株主資本</b>	<b>46,256</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,228</b>	資本金	40,000
長期前払費用	121	資本剰余金	20,000
リサイクル預託金	11	資本準備金	20,000
出資金	420	<b>利益剰余金</b>	<b>△13,743</b>
敷金	3,922	繰越利益剰余金	△13,743
繰延税金資産	6,752	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>46,256</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>190,965</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>190,965</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

2022年8月1日から

2023年7月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		197,686
売 上 原 価		142,285
売 上 総 利 益		55,401
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		34,288
営 業 利 益		21,112
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	214	
受 取 配 当 金	0	
補 助 金 収 入	585	
そ の 他	0	800
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	473	473
経 常 利 益		21,440
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	942	942
特 別 損 失		
和 解 金	15,000	15,000
税 引 前 当 期 純 利 益		7,382
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	180	
法 人 税 等 調 整 額	△8,215	
当 期 純 利 益		15,417

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

2022年8月1日から

2023年7月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	40,000	20,000	20,000	△29,161	△29,161	30,838	30,838
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益	—	—	—	15,417	15,417	15,417	15,417
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	15,417	15,417	15,417	15,417
当 期 末 残 高	40,000	20,000	20,000	△13,743	△13,743	46,256	46,256

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 仕掛品 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

##### (3) 受注損失引当金

受注物件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末日における受注物件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、その損失見込額を計上しております。

#### 4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しています。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### II. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

#### (1) 関係会社に対する短期金銭債権

売掛金 1,738 千円

未収入金 528 千円

#### (2) 関係会社に対する短期金銭債務

未払金 113 千円

### III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

#### (1) 営業取引高

売上高 4,724 千円

売上原価 3,357 千円

### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度末日における発行済株式の総数 6,000 株

### V. 一株当たり情報に関する注記

1. 純資産額 7,709 円 39 銭

2. 当期純利益額 2,569 円 66 銭

## 計算書類に係る附属明細書

( 2022年8月1日から  
2023年7月31日まで )

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	期末取得原価
	計	11,992	2,650	－	4,819	9,823	27,889	37,713
無形固 定資産	ソフトウエ ア	8,347	336	－	2,527	6,155	/	/
	のれん	3,259	－	－	1,779	1,480		
	計	11,607	336	－	4,307	7,636		

### 2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,719	1,985	1,719	－	1,985
受注損失引当金	1,947	270	－	1,947	270

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	4,800
給 与 手 当	10,322
賞 与	1,796
法 定 福 利 費	3,002
福 利 厚 生 費	1,127
通 勤 費	340
広 告 宣 伝 費	31
会 議 費	139
交 際 費	778
旅 費 交 通 費	135
通 信 費	328
消 耗 品 費	570
修 繕 費	143
水 道 光 熱 費	150
新 聞 図 書 費	175
諸 会 費	1,185
支 払 手 数 料	1,817

車 両 費	494
地 代 家 賃	807
リ ー ス 料	20
保 険 料	317
租 税 公 課	453
減 価 償 却 費	385
の れ ん 償 却	1,779
雑 費	30
報 酬	1,728
運 賃 費	1
採 用 活 動 費	1,408
そ の 他	13
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	34,288

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

私監査役は、2022年8月1日から2023年7月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年9月11日

株式会社一寸房コンサル

監 査 役 安 井 健 一 ㊞



# 事 業 報 告

( 2023年8月1日から  
2024年7月31日まで )

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に伴い、企業の堅調な設備投資やインバウンド需要が拡大したことにより、景気は緩やかな回復基調となりました。

一方で、不安定な国際情勢や原材料・エネルギー価格の高騰、円安の進行等、長引く物価の上昇により経済環境の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの主要取引先である建設業界におきましては、政府建設投資及び民間建設投資は一定の水準を維持しておりますが、慢性的な技術労働者不足と建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇のため、受注競争が激化しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経済環境の中で、当社グループは、2023年10月13日に北海道で初となるBIM IS019650-2に基づく、設計と建設のためのBIM BSI VCを取得し、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを加速させるため、BIMやCIMなどの3次元設計技術の体制強化及びXR技術を活用した最新デジタルコンテンツ制作を積極的に行い、設計図面データとデジタルコンテンツ技術を融合させたビジネスモデルの付加価値向上を図ってまいりました。

また、継続的に人材採用や技術者育成に注力し、建設設計に関わるワンストップサービス（意匠設計、構造設計、生産設計、設備設計）の充実と企業価値の向上を図ってまいります。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は1,173,835千円（前年同期比1.9%増）、営業利益は22,007千円（前年同期は営業損失9,030千円）、経常利益は27,599千円（前年同期は経常損失1,021千円）、当期純損失は21,419千円（前年同期は当期純損失3,341千円）となりました。

部門別の売上高は以下のとおりであります。

#### <設計ソリューション部門>

設計ソリューション事業においては、売上高は1,074,022千円（同2.8%増）、セグメント利益は270,460千円（同26.3%増）となりました。

#### <派遣部門>

派遣事業においては、売上高は99,813千円（同6.6%減）、セグメント利益は28,245千円（同7.6%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は71,943千円であり、その主要なものは建設系CADソフトウェアのリース契約によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度中において、金融機関から短期借入金70,000千円を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

### ①人材の確保と育成

当社の今後の事業の推進には、設計ソリューション事業を中心に人材の確保が必要となります。

当社ホームページでのリクルートの充実や、求人情報に有効なSNSの活用、合同説明会等への積極的な参加、インターンシップ制度の導入等により人材の増強に努めてまいりますとともに、採用担当者につきましても、増員及び育成を図っており、今後も積極的な採用活動を行ってまいります。

人材育成については、個々のレベルに応じたOJTにより、業界未経験であっても建設設計技術等を向上、会得する仕組みを構築しております。

### ②新規取引先の開拓

当社の主要販売先は大和ハウス工業株式会社（以下、「同社」という。）であります。同社とは当社設立時から良好な関係と安定した取引があり、当社の売上高に占める同社の割合は約29.2%となっております。当社はこれまでどおり主要な販売先として同社との良好な関係維持、売上高拡大を図るとともに、新規取引先の開拓を積極的に行い、同社への過度な依存とならぬよう、全体の売上高を拡大していくことに取り組んでまいります。

### ③ワンストップサービスの拡充

当社の継続的な成長には、現行の建設設計に関わるワンストップサービス（意匠設計、構造設計、生産設計、設備設計）の拡充が重要であると考えております。より幅広く顧客のニーズに応えられるよう、新たなサービスを備え、収益性の向上、継続的な成長を図ってまいります。

### ④経営管理機能の強化

当社は、今後の事業拡大に伴う組織の拡大及び経営の効率化を図るために内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンス機能の強化が不可欠と考えており、意思決定の明確化、取締役会及び監査役会の機能強化、組織管理体制の更なる向上、内部監査及び監査役監査の充実を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第16期 (2021年7月期)	第17期 (2022年7月期)	第18期 (2023年7月期)	第19期 (当事業年度) (2024年7月期)
売 上 高	(千円)	863,471	1,008,710	1,151,779	1,173,835
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△15,736	51,274	△1,021	27,599
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△12,629	28,662	△3,341	△21,419
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△22.99	51.19	△5.86	△37.56
総 資 産 額	(千円)	487,051	471,145	570,521	567,310
純 資 産 額	(千円)	69,028	123,753	120,411	98,882
1株当たり純資産	(円)	124.66	216.04	210.18	172.62

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は2024年2月1日付で、株式併合(普通株式4株を1株に併合)を実施しました。第16期から第18期につきましては、期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社一寸房コンサル	40,000 千円	100 %	測量調査・設計等

## (7) 主要な事業内容(2024年7月31日現在)

当社は、次の事業を行っております。

事 業	主要な事業内容	
設計ソリューション事業	意匠設計業務	企画設計・基本設計・実施設計・工事監理等
	構造設計業務	構造計画・構造計算・構造図・工事監理等
	施工設計業務	鉄骨施工図・鉄骨情報加工・鉄骨積算等
	デジタル コンテンツ 制作業務	完成予想図、MR、AR、VR等制作等
派 遣 事 業	建設設計業務に携わる技術者の人材派遣業務	

## (8) 主要な営業所(2024年7月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	札幌市中央区北二条西二丁目41番地
東 京 支 店	東京都千代田区飯田橋三丁目11番14号
大 阪 支 店	大阪市北区西天満3丁目14番16号
ミャンマー支店	ミャンマー ヤンゴン市
キルギス支店	キルギス ビシュケク市

(9) 従業員の状況 (2024年7月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
165名[1.3名]	2名減[1.3名増]	33.1歳	3.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー他)は[ ]内に最近1年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2024年7月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	120,128 千円
株式会社青森銀行	41,320
株式会社三菱UFJ銀行	30,000
株式会社北陸銀行	22,000
株式会社北海道銀行	22,000
株式会社商工組合中央金庫	12,600
北海道信用金庫	11,636
株式会社一寸房コンサル	9,500

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 570,275株
- (3) 株主数 27名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社カミヤマ	350,000 株	61.37 %
上 山 哲 正	141,725	24.85
北洋SDGs推進投資事業有限責任組合	25,000	4.38
サントー株式会社	17,250	3.02
瀬 尾 昌 資	4,375	0.76
株式会社中央地建	4,125	0.72
河 原 博 之	4,025	0.70
大 沼 敏 文	2,500	0.43
辻野建設工業株式会社	2,425	0.42
後 藤 制 一	2,300	0.40

- (注) 1. 株式会社カミヤマは、当社代表取締役社長である上山哲正氏がその株式を保有する資産管理会社であります。
2. 2024年2月1日付で、株式併合（普通株式4株を1株に併合）を実施しました。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	2019年7月19日	2019年7月19日
新株予約権の数	110,000個	50,000個
保有者数	取締役(注1) 1名	取締役(注1) 1名
株式の種類及び数	普通株式 27,500株	普通株式 12,500株
行使価額	1株につき1,144円	1株につき1,144円
権利行使期間	2019年7月22日から 2029年7月21日まで	2021年7月20日から 2029年7月19日まで
行使条件	(注2)	(注3)

(注) 1. 取締役には社外取締役は含まれておりません。

2. 本新株予約権行使の条件

- ①新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
  - a. 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)
  - b. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
  - c. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
- ②新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 本新株予約権行使の条件

- ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 当事業年度中に当社使用人及び子会社の役員及び使用人に対しての職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年7月31日現在）

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	上山 哲正	株式会社一寸房コンサル代表取締役 株式会社カミヤマ代表取締役
専 務 取 締 役	古田 章久	株式会社一寸房コンサル取締役
取 締 役	上山 琢真	
取 締 役	中山 秀人	
取 締 役	後藤 制一	株式会社エスアンドエスネットワーク代表取締役 有限会社環境機器サービス代表取締役社長
常 勤 監 査 役	安井 健一	株式会社一寸房コンサル監査役
監 査 役	森元 康輔	株式会社クロスロード代表取締役
監 査 役	及川 華恵	ひいらぎ法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役中山秀人氏及び後藤制一氏は社外取締役であります。  
2. 監査役森元康輔氏及び及川華恵氏は社外監査役であります。  
3. 株式会社一寸房コンサルは当社の子会社であります。  
4. 株式会社カミヤマは、当社代表取締役社長である上山哲正氏がその株式を保有する資産管理会社であります。  
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。  
2024年6月30日をもって取締役 加藤 力は辞任により退任いたしました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の定めにより、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。

##### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役、監査役の地位にあるものを被保険者の範囲といたします。被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしており、被保険者の保険料を会社が全額負担しております。

##### (4) 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみ支給します。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

c. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長上山哲正がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定を行うものとします。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	44,780千円 (1,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,360千円 (1,800千円)
合 計	9名 (4名)	54,140千円 (3,600千円)

- (注) 1. 上記には、2024年6月30日をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 使用人兼務役員はおりません。  
3. 取締役の報酬限度額は、2018年10月30日開催の定時株主総会（当時の取締役は4名）において年額100百万円以内と決議されております。  
4. 監査役の報酬限度額は、2018年10月30日開催の定時株主総会（当時の監査役は2名）において年額20百万円以内と決議されております。  
5. 業績連動型報酬等及び非金銭報酬等はありません。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	兼職先と当社との関係
取締役	後藤 制一	株式会社エスアンドエスネットワーク	代表取締役	当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
		有限会社環境機器サービス	代表取締役社長	
監査役	森元 康輔	株式会社クロスロード	代表取締役	当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
監査役	及川 華恵	ひいらぎ法律事務所	弁護士	当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	中山 秀人	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席しております。会社経営及び建設業に関する豊富な経験と高い知識を有しており、総合的な観点及び企業経営者としての見地から意見や助言を述べている等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。
社外取締役	後藤 制一	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席しております。会社経営に関する豊富な経験と高い知識を有しており、総合的な観点及び企業経営者としての見地から意見や助言を述べている等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。
社外監査役	森元 康輔	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに、また、監査役会16回のすべてに出席しております。内部監査人とも定期的に情報交換を行い、取締役の職務執行をモニタリングするほか、会社経営に関する豊富な経験と高い知識に基づく見地から意見や助言を述べております。
社外監査役	及川 華恵	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに、また、監査役会16回のすべてに出席しております。弁護士としての専門的見地から、違法及び事業の健全性、コンプライアンス等についての意見や助言を述べております。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制につき、取締役会において次のとおり決議  
いたしました。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 法令・定款及び企業倫理・社会規範を遵守するため、コンプライアンス規程、その他の社内規程を定め、全社に周知・徹底する。
  - b 取締役会規程に基づき取締役会を定期的開催し、経営基本方針等を審議決議するとともに、取締役会規程、職務権限規程やその他の職務執行に関する規程を制定し、取締役及び役員は法令・定款及び定められた規程に従い業務を執行する。
  - c リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程に従い、社内  
のコンプライアンス体制の構築及び定期的な遵守状況の確認による維持を行う。
  - d 内部監査規程に従って定期的な内部監査を実施することによって、業務運営の有効性、財務報告の信頼性、内部統制の整備運用状況を評価し、改善に向けた助言と提言を行う。
  - e 内部通報制度を設け、法令・定款に反する行為、その他の問題早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
  - b 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a 会社の事業活動において想定される各種リスクに関しては、リスク・コンプライアンス委員会を活動の主体として、リスク管理規程に従ってリスク管理体制を構築する。
  - b 当社のリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査担当者により監査を実施する。
  - c 不測の事態が発生した場合には、対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - b 取締役会を原則毎月1回定期的開催するほか、必要に応じて随時開催する。取締役会では付議事項の審議及び重要な報告ならびに取締役の職務執行の監督を行う。
  - c 事業計画を策定し明確な目標を定め、達成及び進捗状況を定期的に確認し、事業活動の目標達成を図る。

- ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、子会社に対し、重要事項について当社へ報告し承認を求めさせるとともに、当社と定期的に経営管理情報、危機管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を確保する体制を整備させる。
  - b 当社は、定期的子会社に対して内部監査を実施する。
  - c 当社は、子会社に対し、事業計画を策定させ、当該事業計画の達成のため子会社の経営指導にあたる。
  - d 当社は、子会社に対し、原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び役職者の職務執行が法令・定款に適合するように努める。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を任命することができる。
  - b 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び部門長等の指揮・命令は受けないものとする。
  - c 当該使用人の人事異動及び人事考課、懲戒処分については、監査役の同意を得た上で決定するものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
  - b 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - c 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
  - d 上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を確保する。
  - b 監査役は、定期的取締役と意見交換を行い、業務の状況、相互の意思疎通を図る。
  - c 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

⑩反社会勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを基本方針としております。
- b 当社は、反社会勢力排除に向けた関連規程を整備し、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。
- c 新規取引の開始にあたっては、取引先が反社会的勢力と関係がないことを確認してから取引を開始しており、取引先と締結する契約内容に反社会的勢力と関わりあることが判明した場合には即座に取引を解消する旨の条項を記載しております。
- d 取引継続をする場合、1年毎に新規取引同様に反社会的勢力と関わりがないかの確認を行っております。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況としては以下のとおりです。

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度中に取締役会は18回開催しており、そのなかで経営方針や予算の策定、重要や投資についての審議や経営業績、各課題の進捗状況につき報告がなされ、議論が行われました。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当事業年度中にリスク・コンプライアンス委員会を4回開催しており、社内におけるリスクを全社的に把握し、その要因分析や再発防止等につき議論が行われました。

③その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度中に監査役会は16回開催しており、監査役監査の結果について共有され、取締役との意見交換についても適宜実施し、相互の意思疎通を図っております。加えて監査法人及び内部監査担当者と三様監査として当事業年度中に4回開催し、忌憚ない意見交換を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化や財務安全性を最優先することにより、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元に関しましては、経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後につきましては、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各事業年度の経営成績及び財務状況を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。当該方針に基づき、当事業年度につきましては配当を見送らせていただきます。

# 貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>420,518</b>	<b>流動負債</b>	<b>308,897</b>
現金及び預金	122,682	買掛金	7,474
受取手形、売掛金及び契約資産	254,684	短期借入金	70,000
仕掛品	7,779	1年以内返済予定長期借入金	79,664
貯蔵品	651	1年以内返済予定関係会社長期借入金	9,500
前払費用	33,767	リース債務	21,188
その他	4,684	前受金	213
貸倒引当金	△3,731	未払金	12,870
		未払費用	62,587
		預り金	20
<b>固定資産</b>	<b>146,791</b>	賞与引当金	14,516
<b>有形固定資産</b>	<b>20,517</b>	受注損失引当金	1,570
建物附属設備	14,976	製品保証引当金	11,758
車両運搬具	2,317	未払法人税等	7,245
工具器具備品	38,674	未払消費税等	10,287
リース資産	14,998	<b>固定負債</b>	<b>159,530</b>
減価償却累計額	△50,448	長期借入金	110,020
<b>無形固定資産</b>	<b>63,894</b>	資産除去債務	8,234
ソフトウェア	10,653	リース債務	41,276
リース資産	53,240	<b>負債合計</b>	<b>468,428</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>62,379</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
出資金	20	<b>株主資本</b>	<b>98,442</b>
敷金及び保証金	25,550	資本金	94,031
関係会社株式	20,753	資本剰余金	38,457
繰延税金資産	10,006	資本準備金	38,457
その他	6,048	<b>利益剰余金</b>	<b>△34,047</b>
		その他利益剰余金	△34,047
		繰越利益剰余金	△34,047
		新株予約権	440
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>98,882</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>567,310</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>567,310</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2023年8月1日から  
2024年7月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,173,835
売上原価		818,588
売上総利益		355,247
販売費及び一般管理費		333,240
営業利益		22,007
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	0	
補助金収入	6,232	
為替差益	1,419	
その他	2,641	10,294
営業外費用		
支払利息	3,828	
上場関連費用	480	
その他	393	4,702
経常利益		27,599
特別損失		
関係会社株式評価損	39,246	
解決金	2,300	41,546
税引前当期純損失		13,947
法人税、住民税及び事業税	7,245	
法人税等調整額	226	7,471
当期純損失		21,419

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2023年8月1日から  
2024年7月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	94,031	38,457	38,457	△12,628	△12,628	119,861
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	△21,419	△21,419	△21,419
新株予約権	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△21,419	△21,419	△21,419
当期末残高	94,031	38,457	38,457	△34,047	△34,047	98,442

	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	550	120,411
当期変動額		
当期純利益	—	△21,419
新株予約権	△110	△110
当期変動額合計	△110	△21,529
当期末残高	440	98,822

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品・・・最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く。）

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

##### ③ 受注損失引当金

受注物件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末日における受注物件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、その損失見込額を計上しております。

##### ④ 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 設計ソリューション事業

設計ソリューション事業は、意匠設計、設備設計、構造設計、施工設計、デジタルコンテンツ制作など建設設計に携わる事業であります。顧客との契約に基づいて、設計結果を納品する履行義務及び工事進捗の監理を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、前者については、設計結果に対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、設計結果を顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各事業年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。後者については、契約期間に渡って履行義務が充足することから、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

##### ② 派遣事業

派遣事業は、顧客と取り交わす派遣契約に基づき、建設設計業務の技術保有者をゼネコン及び大手住宅総合メーカー等に派遣する事業であります。履行義務は、契約期間にわたり労働者の労働力の提供に応じて充足されると判断し、労働者の派遣期間の稼働実績に応じて、派遣期間に定められた金額に基づき、各月の収益として認識しております。

(5) 外貨建資産負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損損失

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	20,517千円
無形固定資産	63,894千円
減損損失	一千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### a. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、部署ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たなかった場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。

##### b. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された翌事業年度予算を基礎とした事業計画を基礎としており、過去の実績等も総合的に勘案し、算定しております。また、新型コロナウイルス感染症及びミャンマー国内情勢が業績に与える影響を正確に予測する事は困難な状況であります。翌事業年度の一部の資産グループに一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、見積を行っております。

##### c. 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、当社が事業を営む地域の市況が大きく変化する場合や、事業計画の未達により計画の見直しが必要になった場合、翌事業年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	10,006千円
--------	----------

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### a. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異等の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得の見積額、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づいて判断しております。

b. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された翌事業年度予算を基礎とした事業計画を基礎としており、過去の実績等も総合的に勘案し、算定しております。また、ミャンマー国内情勢等が業績に与える影響を正確に予測することは困難な状況ではありますが、翌事業年度の一部の部署に一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、見積りを行っております。

c. 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、当社が事業を営む地域の市況が大きく変化する場合や、事業計画の未達により計画の見直しが必要になった場合、翌事業年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債務

買掛金	4,632千円
未払金	382千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高	2,725千円
売上原価	17,967千円
営業取引以外	190千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	570,275	—	—	570,275

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数  
該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式	40,000株
------	---------

## 6. 税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,964千円
受注損失引当金	537 〃
未払費用(法定福利費)	788 〃
未払事業税	692 〃
貸倒引当金	752 〃
一括償却資産	394 〃
製品保証引当金	4,021 〃
資産除去債務	2,816 〃
敷金償却	352 〃
関係会社株式評価損	13,422 〃
繰延税金資産小計	28,741千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,343 〃
繰延税金資産合計	11,398千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,392 〃
繰延税金負債合計	△1,392 〃
繰延税金資産純額	10,006千円

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的に生じる余資を流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で4年8ヶ月後であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### b. 市場リスクの管理

借入金に係る金利の変動リスクに対しては、すべて金利を固定化しております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の報告を受け、管理部が月次に資金繰り計画を更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち29.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金 (※2)	11,544	9,545	△1,998
資産計	11,544	9,545	△1,998
(1) 長期借入金(※3)	199,184	196,364	△2,819
(2) リース債務 (※4)	62,464	61,124	△1,340
負債計	261,648	257,488	△4,160

1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」「未払消費税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- ※2. 貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。
- ※3. 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。
- ※4. 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合計して表示しております。
5. 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	20,753

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。
- ② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	9,545	—	9,545
資産計	—	9,545	—	9,545
長期借入金	—	196,364	—	196,364
リース債務	—	61,124	—	61,124
負債計	—	257,488	—	257,488

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社一寸房コンサル	100%	資金の貸借 役員の兼任	資金の借入 (注1)	9,500	1年以内返済 予定関係 会社長期借 入金	9,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	設計ソリューション	派遣	計	
顧客との契約から生じる収益	1,074,022	99,813	1,173,835	1,173,835
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,074,022	99,813	1,173,835	1,173,835

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表の1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記の(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 172円 62銭

(2) 1株当たり当期純利益 △37円 56銭

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年8月1日から2024年7月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年9月19日

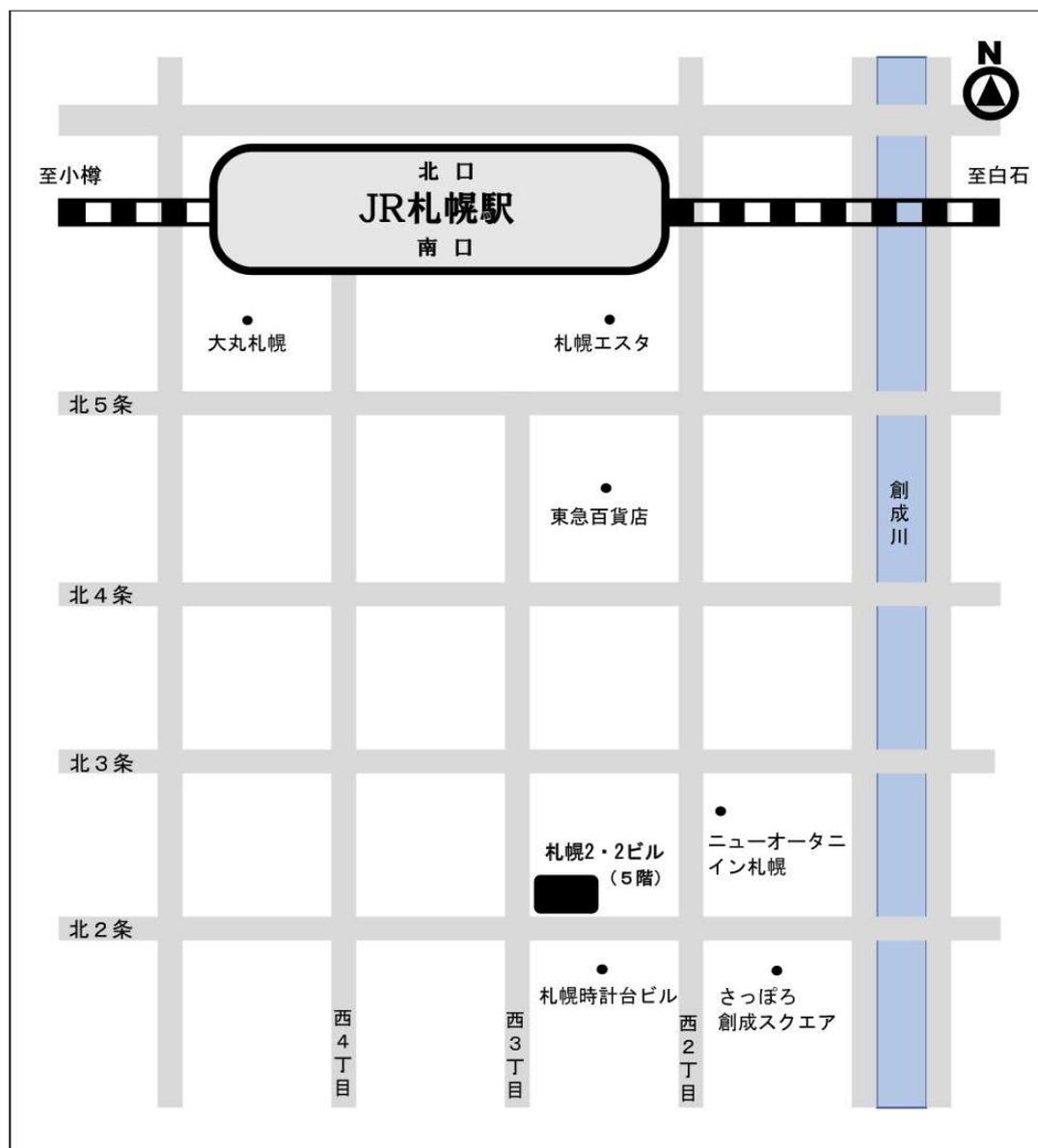
株式会社一寸房 監査役会  
常勤監査役 安井 健一 ㊟  
  
監 査 役 森元 康輔 ㊟  
  
監 査 役 及川 華恵 ㊟

(注) 監査役森元康輔及び監査役及川華恵は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 : 札幌市中央区北二条西二丁目 4 1 番地 札幌 2・2ビル 5階  
株式会社一寸房 本社 会議室  
電 話 : (011) 215 - 0127 (代表)  
URL : <https://issun.jp/>



## 交通のご案内

交通 札幌市営地下鉄「大通駅」「さっぽろ駅」22番出口より徒歩約5分  
地下歩行空間5番出口より徒歩約2分  
(お願い) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

